

事業評価票

161	都立高等学校図書館業務管理 (教育庁都立学校教育部／一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 平成13年12月
国による「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行
- 15年3月
「東京都子ども読書活動推進計画」策定
すべての子供が自主的に読書活動に取り組むことができるよう家庭・地域・学校の役割分担を示した。
- 21年3月
「第二次東京都子供読書活動推進計画」策定
読書指導計画を策定し、各学校での組織的な取組を徹底するとともに、読書活動推進のための図書館環境を整備していくことにより25年度の未読率半減を目指す。

根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館法 ・学校教育法施行規則
--------------	---

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 「第二次東京都子供読書活動推進計画」の目標を達成するため、生徒の読書環境の充実を図った。

【取組内容】

- ・図書館管理システムの全校導入（～平成24年度）
- ・学校司書の委託化（23年度～）

【成果】

- ・図書館管理システムの導入により、学校間での蔵書検索や蔵書管理等運営環境の差を解消し、全校を挙げて読書活動を推進する環境を整えた。
- ・委託化により、学校司書の大量退職に対応しつつ、コストの縮減と開館時間や開館日数の拡充といったサービスの充実を行った。

《図書館管理業務の経費比較(発生主義による試算)》

区分	金額
委託化した場合	6,526千円/校
従来の運営を継続した場合	7,649千円/校
差額	△1,123千円/校

3 どのような課題や問題点があったか

- 「第二次東京都子供読書活動推進計画」の目標を達成する上で、次のことが課題となっている。
 - ・読書活動の更なる活性化
文字に抵抗があり読書経験が乏しい生徒に対し、本の魅力を分かりやすく効果的に伝える具体的な取組を更に充実させる必要がある。
 - ・学校司書の大量退職への対応
今後も継続する学校司書の大量退職について、引き続き対応が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 「第二次東京都子供読書活動推進計画」を着実に実施し、学校図書館の利用促進を一層推進するため、次の事業を実施する。
 - ・委託化の充実
民間のノウハウを活用した学校図書館内でのイベントなど、生徒が読書活動をより活発に行えるような取組を進めるため、仕様の改善を行う。
 - ・委託化の拡大
学校図書館の利便性をより高めるとともに、学校司書の大量退職に対応するため、委託規模を拡大する。拡大に当たっては、これまでの委託の履行状況を検証し、より良い読書環境の整備を目指す。

歳入	23年度決算額	- 千円	歳出	23年度決算額	169,311 千円
	24年度予算額	- 千円		24年度予算額	442,035 千円
	25年度見積額	- 千円		25年度見積額	436,738 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 教育課程における読書活動の比重が高まる中で、業務委託化の導入により、生徒の読書環境の充実を図ることは妥当である。
- 委託化については、既導入校の状況を踏まえ、継続的に仕様の改善を行うことが必要である。

6 25年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 経費比較を踏まえ、見積額のとおり計上する。

歳入	25年度予算額	- 千円
歳出	25年度予算額	436,738 千円